

大阪市地域福祉基本計画の方向性(期間:平成30年度～32年度)

< 基本理念 > (仮)誰もが自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らせる、地域福祉の基盤をみんなでつくろう

基本理念実現のための< 基本的な考え方 >

人権尊重の考え方
住民主体の考え方
利用者本位の考え方
社会的援護を要する人への支援の考え方

< 地域福祉の具体化のための視点 >

生活者の主体形成 福祉コミュニティの形成 「共生」を可能とする
福祉社会 公私パートナーシップの確立 サービスの総合
化と施策の連携化 利用者本位のサービス提供 歴史と伝統に
よって培われた資源の社会的活用 総合的な観点からの施策・事業
の展開

地域福祉を進めるための仕組みづくり

< 仕組みづくりの3つの柱 >

みんなで支え合う仕組みづくり

- ・地域での支え合い、助け合いの意識づくり
- ・みんなで協力し合える地域のつながりづくり
- ・誰もが地域活動に参加しやすい環境づくり

サービスを利用しやすい仕組みづくり

- ・相談支援体制の充実と人材の育成
- ・権利擁護の推進

サービス提供の充実のための仕組みづくり

- ・多様な福祉サービスの創出
- ・福祉サービスの質の向上
- ・社会資源の有効活用

重点取り組み1

総合的な相談支援体制の充実

重点取り組み2

福祉人材の育成・確保

重点取り組み3

権利擁護の取り組みの充実